

# 総務教育常任委員会日程表

令和5年9月13日

## 1 付託案件審査

### 決算

- ・認定第1号 令和4年度加古川市一般会計歳入歳出決算のこのうち  
本委員会付託部分 冊子番号1 P. 1～10

### 【消防本部関係】

#### 歳出

9款 消防費

冊子番号

3 P. 169～174

4 P. 221～225

#### 歳入

- 15款 使用料及び手数料のうち所管部分
- 16款 国庫支出金のうち所管部分
- 18款 財産収入のうち所管部分
- 19款 寄附金のうち所管部分
- 22款 諸収入のうち所管部分
- 23款 市債のうち所管部分

冊子番号

3 P. 15, 16, 21, 22, 37, 38,  
41～46, 49～54

4 P. 20, 27, 39, 41, 42, 45～47,  
49, 50, 53～55

### 【秘書室・税務部・会計室・議会事務局・選挙管理委員会事務局・公平委員会事務局・監査事務局関係】

#### 歳出

1款 議会費

冊子番号

3 P. 57, 58

4 P. 57, 58

2款 総務費のうち所管部分

1項 総務管理費

目 1 一般管理費のうち所管部分

目 5 会計管理費

目 11 公平委員会費

3 P. 57, 58, 61, 62, 65, 66, 69, 70

4 P. 60, 61, 64, 71

2項 徴税费

3 P. 81～84

4 P. 96～98

4項 選挙費

3 P. 85～92

6項 監査委員費

4 P. 100～105, 107

歳入

- 1 款 市税
- 2 款 地方譲与税
- 3 款 利子割交付金
- 4 款 配当割交付金
- 5 款 株式等譲渡所得割交付金
- 6 款 法人事業税交付金
- 7 款 地方消費税交付金
- 8 款 ゴルフ場利用税交付金
- 9 款 自動車取得税交付金
- 10 款 環境性能割交付金
- 11 款 地方特例交付金
- 14 款 分担金及び負担金のうち所管部分
- 15 款 使用料及び手数料のうち所管部分
- 17 款 県支出金のうち所管部分
- 22 款 諸収入のうち所管部分

冊子番号

- 3 P. 1~10, 13, 14, 33, 34, 39, 40, 43~46, 51, 52
- 4 P. 1~6, 8, 13, 18, 37, 40, 42, 50, 54

【防災部・企画部・総務部関係】

歳出

- 2 款 総務費のうち所管部分
  - 1 項 総務管理費
    - 目 1 一般管理費のうち所管部分
    - 目 2 人事管理費
    - 目 3 文書管理費
    - 目 4 広報広聴費
    - 目 6 財産管理費のうち所管部分  
※公共施設維持補修事業を除く
    - 目 7 企画費  
※加古川駅周辺地区まちづくり推進事業を除く
    - 目 14 電子計算費
    - 目 29 防災対策費
    - 目 90 諸費
  - 5 項 統計調査費
- 12 款 公債費
- 14 款 予備費

冊子番号

- 3 P. 57~64
- 4 P. 59~61
- 3 P. 63~68
- 4 P. 62~68
- 3 P. 67~70
- 4 P. 69, 70
- 3 P. 69, 70, 79~82, 89~92
- 4 P. 72, 73, 93~95, 106
- 3 P. 199~202
- 4 P. 259

歳入

- 12款 地方交付税
- 15款 使用料及び手数料のうち所管部分
- 16款 国庫支出金のうち所管部分
- 17款 県支出金のうち所管部分
- 18款 財産収入のうち所管部分
- 19款 寄附金のうち所管部分
- 20款 繰入金
- 21款 繰越金
- 22款 諸収入のうち所管部分
- 23款 市債のうち所管部分

冊子番号

- 3 P. 7~10, 17, 18, 25, 26, 33~40, 43~56
- 4 P. 6, 9, 23, 30, 31, 37~40, 42, 43, 45, 47~56

【教育委員会関係】

歳出

- 10款 教育費のうち所管部分
  - 1項 教育総務費
    - 目 1 教育委員会費
    - 目 2 事務局費のうち所管部分
      - ※事務局に要する一般的経費（教育総務課所管）のうち、幼稚園に係る会計年度任用職員に要する職員給与費を除く
      - ※幼稚園用務運営事業を除く
    - 目 3 教育指導費
    - 目 4 教育研究所費
  - 2項 小学校費
  - 3項 中学校費
  - 4項 特別支援学校費
  - 5項 特別支援教育費
  - 6項 幼稚園費のうち所管部分
    - 目 1 幼稚園管理費のうち所管部分
      - ・幼稚園運営管理事業（学校施設課所管）
      - ・幼稚園維持補修事業
  - 7項 社会教育費
    - ※ふれあい保育「親育ち」応援事業を除く
  - 8項 保健体育費

冊子番号

- 3 P. 173~176
- 4 P. 225, 226
- 3 P. 175~180
- 4 P. 227~231
- 3 P. 179~184
- 4 P. 232~235
- 3 P. 183, 184
- 4 P. 236~238
- 3 P. 185~188
- 4 P. 239~241
- 3 P. 187~198
- 4 P. 242~254
- 3 P. 197~200
- 4 P. 255~258

歳入

14款	分担金及び負担金のうち所管部分	}	冊子番号	3	P. 9, 10, 13, 14, 17, 18, 21~24, 31~56
15款	使用料及び手数料のうち所管部分				
16款	国庫支出金のうち所管部分				
17款	県支出金のうち所管部分				
18款	財産収入のうち所管部分				
19款	寄附金のうち所管部分				
22款	諸収入のうち所管部分				
	※教育実習負担金を除く (4) P. 54)				
23款	市債のうち所管部分	4	P. 8, 11, 12, 22, 27, 36, 37, 39~43, 45~56		

- ・認定第1号のうち、本委員会付託部分のまとめ（討論及び採決）

【関係部：教育委員会】

- ・認定第9号 令和4年度加古川市学校給食費管理事業特別会計歳入歳出決算
  - 冊子番号1 P. 31, 32
  - 冊子番号3 P. 269~272
  - 冊子番号4 P. 301, 302

【関係部：総務部】

- ・認定第10号 令和4年度加古川市財産区特別会計歳入歳出決算
  - 冊子番号1 P. 33~44
  - 冊子番号3 P. 273~308
  - 冊子番号4 P. 303~326

2 その他